

# 文教くらし委員会記録

開催日時 平成27年2月17日(火) 13:03~14:32

開催場所 第2委員会室

出席委員 9名

高柳 忠夫 委員長  
大坪 宏通 副委員長  
宮木 健一 委員  
阪口 保 委員  
猪奥 美里 委員  
宮本 次郎 委員  
奥山 博康 委員  
山本 進章 委員  
新谷 絃一 委員

欠席委員 なし

出席理事者 影山くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

## 議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案等について

(2) その他

### <質疑応答>

○高柳委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

○宮本委員 何点か質問をさせていただきますが、一つは、学級数の少ない小規模校の支援に関する問題でお聞きしたいと思うのですが、学校の統廃合が進んでいきますと、学校がなくなった地域が急速に過疎化が進むということがいろいろ問題になっております。特に奈良県でも吉野郡地域、あるいは宇陀地域あたりで統廃合が進んだところでは、地域に若い人が定住しなくなると言われております。平群町でもこのほど4つの小学校を3校に、2校を1校に統合するということで、農村部の小学校が廃校になったわけですが、そうしますと、やはりそこに居を構えていた人なども子どもが大きくなるまでの間、町のほうに

賃貸で住まうということが起こってきておりまして、小規模校をなるべく支援をして、そのメリットを生かして残していくことが非常に大事だと思っているところですが、ただ、文部科学省が平成27年1月27日に公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引を発表しました。この中で、小規模校の支援ということも書かれているわけですが、一方で、小・中学校とも6学級以上が必要だ、あるいは小学校は12学級以上、中学校は9学級以上が望ましいということも述べられていて、とりわけ小規模校については対応を検討せよととになったわけです。

こうなりますと、奈良県の現状はどうかということに当然関心が行くわけで、そこでお聞きしたいのは、奈良県で、いわゆる小規模校がどれぐらいの割合で存在するのかと。とりわけ今回の手引で言われている6学級に満たない学校が小学校でどれぐらいあるのか、あるいは中学校でどれぐらいあるのか、この辺の実態を明らかにしていただきたいと思えますし、あわせて本県で小規模校に対する支援として取り組まれていることなどについても明らかにしていただきたいと思えます。

2点目に、平城宮跡の国営公園整備事業に絡んで文化財保存課にお聞きしたいのですが、この間、国営公園化事業ということで平城宮跡の舗装などが進められてきて、これは一つ問題になったこともありました。そこで、この間、言われていますのが、平城宮跡の保存管理計画を県が策定することになっているのですが、いまだもってこの計画の策定委員会も立ち上がっていない状況になっているかと思えます。外部の有識者なども交えた策定委員会を早期に立ち上げて、この保存管理計画を策定していくべきだと思っているのですが、現在、奈良県での取り組みの進捗を明らかにしていただきたいと思えます。

もう1点は、文化庁などに聞きますと、管理団体は奈良県ですと言われるのですが、では、奈良県が管理団体として平城宮跡の埋蔵文化財、当然地下水によって守られている木簡などにその値打ちがあるわけです。この埋蔵文化財の保存、これにどういう職責を果たしていくかが問われるわけですが、現在、地下水の水位が下がらないようにモニタリング調査なども行われていると思うのですが、どういう形で行われているのか明らかにしていただきたいと思えます。

最後に、今回明らかにされております橿原考古学研究所の所管を教育委員会から知事部局に移管するという問題についてお聞きしたいと思います。ご承知のように、橿原考古学研究所は創立75年を迎えるということで、私の地元、生駒郡でも斑鳩町の藤ノ木古墳など数多くの調査を手がけてきた歴史があるところです。今春、文化資源活用課という部署

ができるということで、文化財の保存と活用について、両方統一してこそ文化財保存行政だと思っわけですが、この橿原考古学研究所を知事部局に移管することになりますと、首長の思惑や政策によって研究や博物館展示が左右されることになるのではないかと、保存がおろそかになる心配はないのかと懸念を持つわけです。この点について考えていることがあれば明らかにしていただきたいと思ひます。以上です。

**○大西学校教育課長** 文部科学省からの公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が発表されたことにつきまして、奈良県の現状についてお尋ねがありましたのでお答えいたします。

本県では、これまでから一定の進め方で学校統廃合等も行われてまいりましたが、現在、委員からお尋ねのありました6学級以下の公立小学校の数は49校、3学級以下の公立中学校は19校となっております。こうした学校を今後どうするかにつきましては、出されました手引き書を参考にしながら、設置者である市町村が地域の実情に応じて適切に判断されていかれるものと考えております。

それから、県教育委員会では、小規模校に対してどのような支援をしているのかというご質問もございましたが、それにつきましては、これまでから小規模校に対しましては合同学習や複式指導のあり方など、きめ細かな指導の充実に向けた教員用の手引等を作成しております、指導主事を派遣するなどの支援を行ってきております。また、過疎地など通学に困難が生じる学校には、通学対策事業への補助も行ってまいりました。以上でございます。

**○小槻文化財保存課長** 平城宮跡の保存管理計画の策定状況についてのお尋ねでございますが、文化庁が策定いたしました特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画、及び国土交通省が策定いたしました国営飛鳥平城宮跡歴史公園平城宮跡区域基本計画があることを踏まえまして、保存管理計画の策定検討につきましては、関係機関の保存管理、整備に係る役割と連携の内容を確認しながら、国土交通省、文化庁、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所の5者が構成員となっておりますいわゆる五者会議で協議していくこととしております。昨年7月の五者会議でも、計画の策定につきましては、関係機関の役割分担、保存管理の主体等の協議の進捗を踏まえる必要があると確認されたところがございます。その後、文化庁と個別に協議も行ってありますが、国営公園完成後の管理主体や管理内容の検討にあわせ、引き続き五者会議の中で協議していきたいと考えております。

続きまして、平城宮跡内の水位調査の件について、管理団体である県もすべきではない

のかというお尋ねであります。

昨年度、国土交通省におきまして、真砂土にセメントを4%添加した上で転圧した朝堂院広場が整備されました。この整備におきましては、室内透水試験を実施し、透水性のよいことが確認されております。また、国土交通省では、平成24年4月から継続して2地点で月に1度地下水のモニタリングを実施しており、工事の実施前後で水位の大きな変化は見られておりません。国土交通省では今後も引き続きモニタリングすることを表明しており、県が改めて地下水位の調査を行う必要性はないと考えております。

続きまして、櫃原考古学研究所及び附属博物館の知事部局への移管についてのお尋ねでございます。

これはかねてから文化財などの文化資源が持っております価値、すなわち歴史的背景や地域とのつながりなどを多角的な視点で整理、研究しながら文化資源情報を一元的に管理し、専門家だけでなく、広く県内外の方々にわかりやすく文化資源の価値を伝えるということが重要と認識しておりまして、その対応について知事部局とともに検討してまいりました。これを踏まえまして、文化資源をより有効に活用するための体制を整備することとし、地域振興部内に文化資源活用課を設置するとともに、櫃原考古学研究所及び附属博物館を一体として知事部局に移管し、現在、知事部局にある万葉文化館や県立美術館などの文化施設と合わせて一元的に新設課のもとに所管させるものでございます。このことにより、幅広い視点からの研究の推進とともに、研究成果の公開、文化資源資料の活用が一層進み、県民の文化度の向上にも資するものと考えております。以上でございます。

○宮本委員 小規模校の問題についてですけれども、これは現状が述べられました。

そこで、再度お聞きしたいのですが、この手引が決して小規模校を廃校に追いやるようなことになってはならない、そういうことに使われてはいけないと認識しているわけで、あくまでも小規模校を残すための、少人数のメリットを生かすための検討に資するものにすべきだと思うのです。その点では市町村がそれぞれ検討するわけですがけれども、県のアウンスの仕方が非常に大事になってくると思うので、その点、教育長に、この手引を使ってきちんと小規模校のメリットを生かした教育が展開されるようになるのかどうか確認しておきたいと思うのです。それを一つお願いしたいと思います。

次の平城宮跡の国営公園整備の問題について言いますと、真砂土に4%のセメントをまぜた土系の舗装になっているいろいろな心配がなされたわけです。一つは見た目の問題で、さっとフラットな整備になっていますから、往時はれき敷きだったわけですから、往時の姿

とまた違うものになっています。文化庁に聞きに行きますと、10年ほどこの状態で置いておくだけだと。その後はまた往時の実態が明らかになり次第それに近づけるのだという説明なのですが、そういう見た目の食い違いという心配と、もう一つは、先ほど述べられました地下水に影響しないのかという心配でした。一方で、管理団体は県だと文化庁は言うわけですが、この保存管理計画はなかなか策定されない。五者会議もなかなか間を詰めて実施されないということで、保存管理計画は策定されないのに、整備だけどんどん進んでいくということが実際起きているわけです。

そこではっきりお聞きしておきたいのは、この保存管理計画を、いつごろまでにつくろうと思っておられるのか。それは文化庁や国土交通省の意向もあるでしょうけれども、管理団体の県としては一体いつまでにつくろうとしているのか、これは新年度予算を議論するこの議会のこの委員会の場で答えていただきたいと思うのが一つと、こういうことが進みますと、平城宮跡の管理が国土交通省の手に渡った途端に、一気に開発が進んでいくことを見ていきますと、橿原考古学研究所が知事部局に移ったら、本当に保存という観点、あるいは研究という観点が観光行政に追いやられはしないかという心配は当然持つわけですので、そういうことも踏まえて、橿原考古学研究所のことは特に突っ込みませんが、今回の平城宮跡の国営公園整備事業について、保存管理計画の策定についてどれぐらいのめどを持っておられるのかをお聞きしておきたいと思います。

**○吉田教育長** 国が出しました手引について県としてどのように考えていくのかというご質問だと思っております。国は総論としての学級編制の基準、あるいは適正配置についての総論を述べておりますけれども、県では、市、町、村それぞれに実態がございますので、一概にこの総論を適用して再編等を進めていくなどということはもちろん無謀なことでございます。それぞれの市町村の実態に合わせながら教育の内容の充実をどのように図るかということも踏まえた対応を、個別に慎重にしていくべきだと考えております。

**○小槻文化財保存課長** 県は、五者会議におきまして保存管理計画の策定についての協議の場を設けることを提案し、個別に文化庁と協議もしておりますが、土地や既存施設の所有者である文化庁、公園整備を進めている国土交通省は、現時点での保存管理について大きな役割を担っております。今後の管理活用の主体やあり方が検討されている段階、あるいはこの史跡地の範囲内には民有地も含まれている状況を踏まえますと、県が中心となって早々に計画策定委員会の立ち上げを吟味する状況ではないと認識しております。この辺の状況を踏まえまして、五者会議の中で協議していきたいと考えております。以上であり

ます。

○宮本委員 今回の手引について、財務省が何と言っているかといいますと、全校が12学級以上になれば5,462校削減できると、こうしているわけです。だから、財務省がこういう狙いを持って出しているものだという事はよく踏まえておかなければならないと思いますので、しっかりと先ほど述べられた決意に立っていただきたいと申し上げておきたいと思います。

それから、保存管理計画についてなのですけれども、管理団体としての実態がなかなか持ちづらいご苦労があると思いました。整備は国土交通省、持ち主は文化庁と、こうなっていますと、ただ、やはり文化庁に行きますと県が管理団体だと、こういうわけですから、それにふさわしい部局や体制が要るのではないかと思うのです。ですから、早々に吟味する段階にないということなのですけれども、しっかりと責任を持って水位の変動をきちんと管理する、あるいは早急に保存管理計画を立てるための体制を持つべきだと。モニタリングでも月1回国土交通省がやっていると、それで大丈夫だという立場に立つのではなくて、きちんと責任を持っていただきたいと思いましたので、そのことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

○猪奥委員 2点お伺いします。資料「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の107ページ、2学校教育環境の充実の学校保健総合支援事業、食物アレルギーですけれども、これは学校保健関係者等に対する研修等を実施となっていますが、念頭に置かれているのは、中学校や小学校で行われる学校給食でどういう対応を今後とっていくのかということでしょうか、教えてください。

もう一つ、107ページ、学びの可能性を広げるICT活用指導力パワーアップ事業ですけれども、恐らくiPadやインターネットを使った教育を、今後国としても進めていくと聞いておりますが、県教育委員会としてどれぐらいの範囲でどういう用途で広めていくとされているのか、今のところどういった計画というか思いでこの事業を進めていくと思われているのか、あわせてお答えいただければと思います。

○沼田保健体育課長 学校保健総合支援事業でございます。この目的は、アレルギー疾患、薬物乱用、感染症等対応すべき学校保健の課題が非常に顕在化しているという状況の中で、特にアレルギー疾患に対して研究チーム、県学校保健協議会を設置しまして、それぞれの喫緊の課題である学校に対して講師を派遣するなどしてアレルギー疾患対応に努めたいと

いう事業でございます。

○大西学校教育課長 学びの可能性を広げるICT活用指導力パワーアップ事業、それから情報機器の整備についてのお尋ねでございます。

情報機器の整備につきましては、現在、高等学校、それから、県立学校につきましては、逐次基本的な国の整備計画に基づいた県の整備計画でやっております。機種につきましては、先ほど委員がおっしゃったように、タブレットやiPadのようなものがたくさん入ってきておりますけれども、教育的に考えておりますのは、教育用パソコンという生徒が使うコンピューター、それから、教員が使うコンピューターで、それぞれの使用に合わせた形で導入しようという形で今進めております。積極的に、いわゆるiPadやタブレットを何台入れていくような形の計画ではございません。全体数での生徒の人数によって1台当たり何人かというような形で入れている現状でございます。

それから、いわゆるICTの活用にかかわって指導力をアップさせるためには、地域のほうでそういう指導員を入れることで、先生方のICT活用能力の向上を図るための研修を今後行っていく予定をしております。以上です。

○猪奥委員 ありがとうございます。

では、モデル校を使ってタブレットなどを使って余り人数が多くない小規模校などで学習をする取り組みは進めつつも、より積極的にもっと学習レベルの高い子により高い学習レベルをとるところまではまだ計画としては考えていないということですよ。ありがとうございます。

さきに聞いた食物アレルギーは、これはまだ給食への対応ではなくて、こんな事例があります、こういうものを食べたらこういうことができる子がいますということを知徹底していくとお答えいただいたのでしょうか。

○沼田保健体育課長 学校給食も当然関係はございます。食物アレルギーもございますが、アレルギー問題全般でさまざまな角度からアレルギーを持つ子どもたちへの支援をしている事業でございます。学校医、学校三師の先生方、または他の専門家のお力をいただきながら学校が開催する研修会へ講師の先生を派遣したり、直接お話を会議の場で持っていただいたりしながら、小・中・高等学校、特別支援学校等の子どもたちを支援していきたいという事業でございます。

○猪奥委員 ありがとうございます、わかりました。また後で詳しく教えてください。

アレルギーを持っておられるお子さんの親御さんは、学校給食などの対応に非常に困っ

ておられます。県下ほとんどの市町村で対応をとっていただいておりますが、市町村によって非常にむらがありますので、県としてもご支援いただいて、アレルギーを持っておられる方の給食の対応の底上げなども県としてこれから取り組んでいただきたいと、これを弾みにしていただきたいと思っております。意見として述べておきます。以上です。

**○宮木委員** 委員会や、また、議会等で再三取り上げさせていただいた空調設備についてですけれども、資料「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の109ページで、モデル校として5校を取り上げておられます。西和清陵高校、二階堂高校、また高取国際高校、青翔高校、大和中央高校の設置に当たってどういう基準でこの5校を選ばれたのかが一つと、例えば進めるに当たって工事するには長期休暇、例えば夏休み、春休み、冬休み等を利用して設置していかねばならないと思います。いつぐらいの設置をめどに考えておられるのかという2点、お伺いしたいと思います。

**○吉尾学校支援課長** ただいま質問いただきました5校の選定理由でございます。まず、全体で、県立高等学校33校がございます。そのうち14校につきましては、既にPTA等によりまして設置がなされておりますので、残り19校になってまいります。その19校のうち耐震整備が一部残っている学校については外しまして、残り8校になりますが、そのうち、全日制・定時制等の課程別に選ぶこととし、定時制課程であります大和中央高校1校、それから、中高一貫校でございます青翔中学校・高等学校でございます。あと、全日制課程につきましては、8校のうち普通科につきましては西和清陵高校1校だけございますので1校でございます。また、二階堂高校につきましては、来年度からキャリアデザイン科を設ける特色ある学校でございますので1校でございます。高取国際高校につきましては、普通科・専門学科校の中で一番生徒数が多い学校でございます。そのような形で5校を選定させていただきました。

なお、来年度工事の予定でございますが、今現在、既に準備にもかかっておりますが、4月以降、設計並びに工事等の発注を行いまして、早ければ冬休み、少しかかれば来年の春休みに設置しまして、平成28年4月からは稼働できるような形に持っていきたいと考えております。以上でございます。

**○宮木委員** ありがとうございます。

県として設置していきまして、その後の保護者に対して電気代等の請求というか、支払いは各校において発生しないのですか。

○吉尾学校支援課長 ただいま申し上げました5校につきましては、県でモデル的に設置いたしますので、県でランニングコストは負担いたします。ただ、既に育友会で設置されている高校が14校ございますので、今後、来年度設置されます総合教育会議におきまして、保護者の負担の公平性についても議論させていただきたいと考えております。以上でございます。

○宮木委員 ありがとうございます。

○阪口委員 宮木委員と同じ県立高等学校の空調設備についてなのですが、やはり以前から設置された学校におきましても保護者の負担が年額1万円になろうかと思っております。今後モデル校として選ばれたところ以外も保護者負担の軽減をお願いしたいと思います。ゼロにならなかつたら半額にするとか、いろいろ検討すべきではないかと考えております。

2点目は、資料「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」の166ページ、民間団体等を介した動物譲渡事業につきまして質問いたします。私も一般質問いたしまして、その後、民間動物団体に譲渡できたとお聞きしております。現在のところ何頭ぐらい進んでいるのかということと、予算512万円が主にドッグバスの設置、猫ケージの増設に支出されるのかをお聞きしたいということでございます。

○吉尾学校支援課長 ただいまご質問いただきました空調設備設置に係る保護者の経費負担の軽減についてでございます。これにつきましては、先ほども述べました総合教育会議におきまして、過大の負担とならないよう十分協議させていただきたいと考えております。以上でございます。

○姫野消費・生活安全課長 民間団体等を介した動物の譲渡事業の予算の活用についてご質問いただきました。ご承知のとおり団体を介した譲渡を開始するというところでございまして、これまで殺処分をしておりました犬等を対象とすることになっておりますので、今後これまで個人を対象に譲渡していた犬と同様に収容された犬につきまして性格検査や血液検査、ふん便検査、感染症の検査を実施いたしますとともに、必要に応じてワクチンの予防接種も行うということで必要経費が発生してくる分もでございます。そういった運営経費も含まれております。

それから、譲渡しました頭数は12月末から1頭を譲渡団体へお預けしまして、年が明けてからさらに2頭をお預けして、合計3頭を団体の方へお預けしている状況でございます。

す。以上でございます。

○**阪口委員** 県としましては、積極的に譲渡等を進めていただいているということで、高く評価をいたしております。殺処分を減らしていくことにつきましては、誰しものが反対ではないと思うのです。どう進めていくのかなどについては、難しい問題もあろうかと思えますけれども、愛護団体等のご意見も聞いていただきまして、力を合わせて殺処分を減らしていくことでよろしく願いいたします。

○**山本委員** 確認なのですが、榎原考古学研究所が教育委員会から知事部局に移ると。この予算書を見ると地域振興部文化振興課の予算が出ているのですが、文化財保存課は残るのですね。残ってこれから何をされるのか、今どのようなことをされるのか、もう一遍確認しておきたいのですけれど。

○**小槻文化財保存課長** 文化財保存課は教育委員会に残ります。榎原考古学研究所は調査研究機関でありますけれども、文化財保護法に基づきます埋蔵文化財、あるいは史跡に係る届け出許可、指導等につきましては、従来どおり文化財保存課が所管しますので、文化財保護に関しては従来どおり担保されるということでございます。

○**山本委員** 予算的にはどこにあるのですか。事業や予算はないのですか。

○**小槻文化財保存課長** 予算案の概要のところには主たる事業を掲載しておりますので、従来どおり……。

○**山本委員** この予算書にはどこに載っているのですか、文化財保存課の予算は。

○**小槻文化財保存課長** 申しわけありません。予算書そのものができたらそこに目、科目が出てまいります。きょうは予算案の概要のところでご説明しましたので、ここには文化財保存課の所掌としては……。

○**山本委員** はい、わかりました。

資料「平成27年度一般会計特別会計予算案の概要・平成26年度一般会計特別会計2月補正予算案の概要」、113ページの文化財総合調査事業と114ページの文化財保存事業費補助金が主な文化財保存課の予算ということですね。約3億900万円と、その前の約1,000万円。

○**小槻文化財保存課長** 全部ではありませんが、ここに計上しているのは文化財保存課の事業でございます。

○**山本委員** 知事部局へ移って、本音を言ったらあまりすることがないのではないかという思いを持ったので、疑問に感じたので問うてみたということで、しっかりと文化財行政

の仕事これからもしていただきたいということであります。

それともう一つは、橿原考古学研究所が知事部局に移るわけですが、地域振興部の文化振興課の予算を見たら、旧室生高校で埋蔵物の集約をする補修工事をするというのが載っているのですが、今ある橿原考古学研究所の中で日々雇用職員などで文化財の拾得物の調査や管理などをやっていると思うのですが、この件は知事部局に移ってどうなるのですか。

○小槻文化財保存課長 遺物の整理につきましては、橿原考古学研究所がやっている業務でありますので、そこでやっておられる職員、補助員の方々も知事部局に身分は移りますが、従来どおりその内容については橿原考古学研究所の中でやれますから、部は移ってもやられる内容については同じでございます。

○山本委員 はい、確認いたしました。ありがとうございます。

○高柳委員長 ありがとうございます。よく聞いていただきました。

はい、ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもちまして質疑を終わりたいと思います。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月2日月曜日の本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、本日の委員会を終わります。ありがとうございます。